

四 半 期 報 告 書

(第28期第1四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

【英訳名】 GMO Payment Gateway, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相浦 一成

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-3464-2740

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-3464-0182

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上収益 (千円)	7,602,916	9,767,132	33,046,404
税引前四半期(当期)利益 (千円)	2,758,778	3,038,656	10,989,321
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	1,729,329	1,704,968	7,624,148
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	1,968,122	1,461,871	8,187,844
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	25,735,480	29,963,136	31,734,145
総資産額 (千円)	171,904,308	210,476,818	192,022,622
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	23.51	23.16	103.62
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	22.95	22.52	101.04
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.0	14.2	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,985,415	3,026,591	49,188,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△963,816	3,789,610	△4,493,307
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,952,060	△3,184,435	△785,107
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	65,139,321	99,430,463	95,830,807

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 第27期第3四半期連結累計期間に、Macro Kiosk Berhadが連結除外されたため、同社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第27期第1四半期連結累計期間の売上収益及び税引前四半期(当期)利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

なお、前第3四半期連結累計期間に、Macro Kiosk Berhadが当社グループの連結範囲から除外されたため、当社グループの要約四半期連結財務諸表上、Macro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類しております。これにより、前第1四半期連結累計期間の売上収益、営業利益及び税引前四半期利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて記載しております。

(1) 当期の経営成績の概況

① 連結経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）の業績は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）	増減率（%）
売上収益	7,602,916	9,767,132	28.5
営業利益	2,105,372	3,122,699	48.3
税引前四半期利益	2,758,778	3,038,656	10.1
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	1,729,329	1,704,968	△1.4

a. 売上収益

売上収益は9,767,132千円（前年同期比28.5%増）となりました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響は限定的にとどまり、一部加盟店の取扱高が回復したことや、キャッシュレス決済の拡大により全体としては好調に推移しました。オンライン課金分野・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野においても当社グループのサービス提供を拡大したことにより、決済代行業業が増収となりました。後払い型の決済サービス「GMO後払い」の取扱高が好調に推移したこと等により、金融関連事業も増収となりました。決済代行業業の売上収益は7,122,180千円（前年同期比32.8%増）、金融関連事業の売上収益は2,483,398千円（前年同期比18.1%増）、決済活性化事業の売上収益は163,822千円（前年同期比17.7%増）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況 ②セグメントの業績状況」に記載しております。

品目別売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

品目別	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	増減率 (%)
イニシャル (イニシャル売上)	659,126	876,426	33.0
ストック (固定費売上)	1,359,316	1,522,927	12.0
フィー (処理料売上)	1,937,740	2,559,395	32.1
スプレッド (加盟店売上)	3,646,733	4,808,382	31.9
合計	7,602,916	9,767,132	28.5

b. 営業利益

営業利益は3,122,699千円（前年同期比48.3%増）となり、当連結会計年度の業績予想に対して順調に進捗しております。これは、売上収益が順調に伸長したことに加え、主に金融関連事業の与信関連費用を一定水準に抑えられたことによるものです。

決済代行事業のセグメント利益（営業利益）は3,411,105千円（前年同期比36.3%増）となり、金融関連事業のセグメント利益（営業利益）は489,533千円（前年同期比45.4%増）、決済活性化事業のセグメント利益（営業利益）は20,014千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）1,954千円）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況 ②セグメントの業績状況」に記載しております。

c. 税引前四半期利益

税引前四半期利益は3,038,656千円（前年同期比10.1%増）となり、当第1四半期連結累計期間の営業利益が前年同期比48.3%増だったのに対し、税引前四半期利益が前年同期比10.1%増となりました。これは主に前年同期は投資事業組合運用益223,449千円により金融収益が273,861千円、持分法による投資利益が427,402千円計上されていたことによるものです。

②セグメントの業績状況

セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

セグメント別	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	増減率 (%)
決済代行業業 売上収益	5,363,714	7,122,180	32.8
セグメント損益(△は損失)	2,502,263	3,411,105	36.3
金融関連事業 売上収益	2,102,490	2,483,398	18.1
セグメント損益(△は損失)	336,618	489,533	45.4
決済活性化事業 売上収益	139,243	163,822	17.7
セグメント損益(△は損失)	△1,954	20,014	—
調整額 売上収益	△2,532	△2,268	—
セグメント損益(△は損失)	△731,555	△797,953	—
合計 売上収益	7,602,916	9,767,132	28.5
セグメント損益(△は損失)	2,105,372	3,122,699	48.3

a. 決済代行業業

決済代行業業については、主にオンライン課金分野・継続課金分野と対面分野における決済代行サービス、金融機関・金融サービス事業者等に向けた支援サービスの拡大に取り組んでおります。オンライン課金分野・継続課金分野においては、EC市場の順調な成長のもと、特に大手加盟店の開拓やEC以外の幅広い事業者における当社グループのサービス利用の拡大に注力いたしました。

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響は限定的にとどまりました。オンライン課金分野・継続課金分野において、前連結会計年度において影響を受けていた一件あたりの決済処理金額が大きい一部事業者の収益において一部回復が見られたことや、EC市場及びキャッシュレス決済の拡大により少額決済が増加、またデジタルコンテンツや公金・公共料金等の決済も増加したことから、決済処理金額は前年同期比43.7%増、決済処理件数は前年同期比51.5%増となりました。さらに、東京電力エナジーパートナー株式会社が推進する電気料金支払い等のデジタル化を支援する「SMS選択払い」サービスの提供を含む新規プロジェクトも当第1四半期連結累計期間に開始し、当分野における売上収益の増加に貢献いたしました。

対面分野においては、感染拡大に伴う実店舗での消費減少の影響を受けやすい環境にあるものの、割賦販売法の改正に伴うクレジットカード端末のIC対応化需要を取り込み端末販売が好調に推移し、次世代決済プラットフォーム「stera」端末の取扱いが増加したことに加え、注力市場である自動精算機や券売機等の無人決済市場（Unattended Market）での案件の受注も順調に進捗いたしました。

以上の結果、売上収益は7,122,180千円（前年同期比32.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は3,411,105千円（前年同期比36.3%増）となりました。

b. 金融関連事業

金融関連事業（マネーサービスビジネス：MSB）については、加盟店のニーズに応える入金サイクルを設定し、キャッシュ・フロー改善に資する早期入金サービスや、決済データ等を活用して成長資金を提供する加盟店向け融資サービスであるトランザクションレンディング、海外事業者に向けたレンディングサービス、送金サービス等のほか、連結子会社であるGMOペイメントサービス株式会社を通じて「GMO後払い」を提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、決済サービスである「GMO後払い」は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が一部事業者に影響を与えているものの巣籠需要により取扱高が拡大し、また与信関連費用を一定水準に抑えることが出来たことから、売上収益、セグメント利益共に順調に推移いたしました。送金サービスは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により中止になったイベント等のチケット代金の返金需要に対する利用が増加したため伸長し、早期入金サービスも決済代行事業の拡大に伴い増収となりました。また、海外事業者に向けたレンディングサービスにおいては、今後安定的な収益性が見込める新たな融資先の開拓が進捗しております。

以上の結果、売上収益は2,483,398千円（前年同期比18.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は489,533千円（前年同期比45.4%増）となりました。

c. 決済活性化事業

決済活性化事業については、商品の売れ行きを確認しながら広告運用や分析を行い当社グループ加盟店の売上向上に繋げるマーケティング支援サービスや、医療受付現場の業務効率化に繋がる医療特化型予約管理システム「メディカル革命 byGMO」等を提供する連結子会社のGMO医療予約技術研究所株式会社のサービスを提供しております。

GMO医療予約技術研究所株式会社は、予約・問診票記入・受付・決済といった行為をスマホアプリから行えるほか、導入している複数の医療機関の診察券をスマートフォン1つに集約することができるサービスを提供しており、当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により需要が高まったことから売上収益が前年同期比で94.7%増となり当セグメントの売上収益の増加に貢献いたしました。

以上の結果、売上収益は163,822千円（前年同期比17.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は20,014千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）1,954千円）となりました。

各セグメントにおいて提供する主なサービス及び会社は、以下のとおりです。

セグメント	提供する主なサービス	主な会社
決済代行事業	決済代行サービス (オンライン課金・継続課金)	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	決済代行サービス (対面)	GMOフィナンシャルゲート株式会社 (連結子会社)
金融関連事業	GMO後払い	GMOペイメントサービス株式会社 (連結子会社)
	送金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	トランザクションレンディング	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	早期入金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
決済活性化事業	マーケティング支援サービス メディカル革命 byGMO	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMO医療予約技術研究所株式会社 (連結子会社)

(2) 当期の財政状態の概況

①資産、負債及び資本の概況

a. 資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ18,454,196千円増加し、210,476,818千円となりました。これは主に前渡金13,332,440千円、未収入金5,269,126千円が増加したことによるものです。

「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 6. 現金及び現金同等物」に記載したとおり、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が3,350,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金2,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は5,350,000千円となっております。これはGMOインターネットグループがグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントシステム（以下、「CMS」という。）を利用し、手元資金を預け入れたものです。そのため、当社グループにおいて事業の進捗に伴って資金需要が増大した際には、CMSの返済期日が到来していても、所定の日数より前に申請することで、随時資金を引き出すことが可能です。

b. 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ20,223,970千円増加し、178,793,077千円となりました。これは主に未払金5,015,747千円、預り金15,549,277千円が増加したことによるものです。

c. 資本

当第1四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べ1,769,774千円減少し、31,683,740千円となりました。これは主に四半期利益1,749,186千円の計上、転換社債型新株予約権付社債の転換542,989千円により増加した一方、その他の包括利益244,857千円、剰余金の配当3,826,483千円により減少したものです。

②キャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ3,599,656千円増加し、99,430,463千円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は3,026,591千円（前年同期は16,985,415千円の獲得）となりました。これは主に前渡金の増加13,332,440千円、未収入金の増加5,264,412千円、法人所得税の支払額2,696,454千円により資金が減少した一方、税引前四半期利益3,038,656千円、未払金の増加5,009,381千円、預り金の増加15,494,512千円により資金が増加したものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は3,789,610千円（前年同期は963,816千円の使用）となりました。これは主に無形資産の取得による支出340,758千円、関係会社預け金の預入による支出2,000,000千円により資金が減少した一方、投資有価証券の売却による収入489,922千円、関係会社預け金の払戻による収入5,000,000千円により資金が増加したものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は3,184,435千円（前年同期は2,952,060千円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増加額1,000,000千円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出200,100千円、配当金の支払額3,797,895千円により資金が減少したものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,400,000
計	102,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,372,678	75,025,749	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	74,372,678	75,025,749	—	—

(注) 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により発行済株式数が653,071株増加しております。また、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)1	71,678	74,372,678	274,290	4,987,190	274,290	5,247,111

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換によるものです。

2. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が653,071株、資本金が2,494,440千円及び資本準備金が2,494,440千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,347,600	743,476	—
単元未満株式	普通株式 19,978	—	—
発行済株式総数	74,372,678	—	—
総株主の議決権	—	743,476	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託(以下、「BIP信託」という。)及び株式給付信託(J-ESOP)(以下、「ESOP信託」という。)が所有する当社株式709,700株(議決権7,097個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には自己株式67株及びBIP信託が所有する当社株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ 株式会社	東京都渋谷区道玄坂 一丁目2番3号	5,100	—	5,100	0.0
計	—	5,100	—	5,100	0.0

(注) 上記の自己株式及び自己株式の単元未満株式67株のほか、BIP信託及びESOP信託が所有する当社株式が709,705株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 11	95, 830, 807	99, 430, 463
営業債権及びその他の債権	7, 11	10, 782, 296	10, 401, 411
前渡金	11	31, 039, 748	44, 372, 189
未収入金	11	23, 585, 142	28, 854, 269
棚卸資産		1, 440, 999	1, 803, 341
関係会社預け金	11	5, 000, 000	—
その他の金融資産	11	1, 163, 608	467, 123
その他の流動資産		537, 329	574, 125
流動資産合計		169, 379, 933	185, 902, 924
非流動資産			
有形固定資産		3, 714, 793	4, 123, 446
のれん及び無形資産		4, 854, 253	4, 930, 437
持分法で会計処理されている投資		3, 740, 933	4, 164, 567
営業債権及びその他の債権	7, 11	1, 975, 100	1, 975, 100
関係会社預け金	11	—	2, 000, 000
その他の金融資産	11	6, 711, 766	5, 524, 219
繰延税金資産		1, 530, 494	1, 747, 385
その他の非流動資産		115, 346	108, 737
非流動資産合計		22, 642, 689	24, 573, 894
資産合計		192, 022, 622	210, 476, 818

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金	11	4,296,647	5,365,538
未払金	11	19,385,695	24,401,442
預り金	11	87,059,213	102,608,490
借入金	11	18,800,400	19,731,700
その他の金融負債	11	400,217	591,404
未払法人所得税等		2,491,098	1,176,497
引当金		352,812	342,545
その他の流動負債		3,383,652	2,627,483
流動負債合計		136,169,737	156,845,103
非流動負債			
社債	11	16,814,650	16,296,202
借入金	11	131,400	—
その他の金融負債	11	3,013,338	3,226,608
引当金		260,843	260,927
繰延税金負債		54,170	50,467
その他の非流動負債		2,124,966	2,113,768
非流動負債合計		22,399,369	21,947,974
負債合計		158,569,106	178,793,077
資本			
資本金		4,712,900	4,987,190
資本剰余金		5,675,561	5,996,247
利益剰余金		20,725,465	18,934,575
自己株式		△1,149,341	△1,150,687
その他の資本の構成要素		1,769,560	1,195,810
親会社の所有者に帰属する持分合計		31,734,145	29,963,136
非支配持分		1,719,369	1,720,604
資本合計		33,453,515	31,683,740
負債及び資本合計		192,022,622	210,476,818

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
継続事業			
売上収益	9	7,602,916	9,767,132
売上原価		△2,113,410	△2,817,258
売上総利益		5,489,505	6,949,873
その他の収益		32,765	49,757
販売費及び一般管理費		△3,413,939	△3,872,313
その他の費用		△2,958	△4,618
営業利益		2,105,372	3,122,699
金融収益		273,861	7,812
金融費用		△47,857	△69,946
持分法による投資損益 (△は損失)		427,402	△21,909
税引前四半期利益		2,758,778	3,038,656
法人所得税費用		△970,822	△1,289,469
継続事業からの四半期利益		1,787,955	1,749,186
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益 (△は損失)	13	△33,342	—
四半期利益		1,754,613	1,749,186
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,729,329	1,704,968
非支配持分		25,283	44,217
四半期利益		1,754,613	1,749,186
1株当たり四半期利益 (円)			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	10		
継続事業		23.80	23.16
非継続事業		△0.29	—
合計		23.51	23.16
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失)			
継続事業		23.24	22.52
非継続事業		△0.28	—
合計		22.95	22.52

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		1,754,613	1,749,186
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	11	△70,311	△463,097
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		250,627	316,844
純損益に振り替えられることのない 項目合計		180,315	△146,252
純損益に振り替えられることのある項目			
在外営業活動体の換算差額		41,113	△67,340
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		13,270	△31,264
純損益に振り替えられることのある 項目合計		54,383	△98,604
税引後その他の包括利益		234,699	△244,857
四半期包括利益		1,989,312	1,504,328
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,968,122	1,461,871
非支配持分		21,190	42,457
合計		1,989,312	1,504,328

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2019年10月1日時点の残高	4,712,900	5,847,480	15,884,444	△1,181,846	1,231,655	26,494,633	1,044,664	27,539,297
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△97,243	—	—	△97,243	△38,971	△136,214
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,712,900	5,847,480	15,787,200	△1,181,846	1,231,655	26,397,389	1,005,692	27,403,082
四半期利益	—	—	1,729,329	—	—	1,729,329	25,283	1,754,613
その他の包括利益	—	—	—	—	238,792	238,792	△4,093	234,699
四半期包括利益	—	—	1,729,329	—	238,792	1,968,122	21,190	1,989,312
配当金	8	—	△2,648,221	—	—	△2,648,221	—	△2,648,221
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	25,788	—	△25,788	—	—	—
株式報酬取引	—	28,055	—	—	△22	28,032	4,870	32,902
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△9,528	—	—	—	△9,528	—	△9,528
その他の増減	—	—	—	—	△313	△313	—	△313
所有者との取引額合計	—	18,526	△2,622,433	—	△26,125	△2,630,031	4,870	△2,625,161
2019年12月31日時点の残高	4,712,900	5,866,006	14,894,096	△1,181,846	1,444,322	25,735,480	1,031,753	26,767,233

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2020年10月1日時点の残高	4,712,900	5,675,561	20,725,465	△1,149,341	1,769,560	31,734,145	1,719,369	33,453,515
四半期利益	—	—	1,704,968	—	—	1,704,968	44,217	1,749,186
その他の包括利益	—	—	—	—	△243,097	△243,097	△1,759	△244,857
四半期包括利益	—	—	1,704,968	—	△243,097	1,461,871	42,457	1,504,328
自己株式の取得	—	—	—	△1,345	—	△1,345	—	△1,345
配当金	8	—	△3,826,483	—	—	△3,826,483	—	△3,826,483
非支配株主への配当金	—	—	—	—	—	—	△63,671	△63,671
転換社債型新株予約権付社債 の転換	274,290	268,699	—	—	—	542,989	—	542,989
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	330,624	—	△330,624	—	—	—
株式報酬取引	—	26,971	—	—	△28	26,943	—	26,943
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△10,313	—	—	—	△10,313	22,448	12,135
関連会社の支配継続子会社 に対する持分変動	—	35,329	—	—	—	35,329	—	35,329
所有者との取引額合計	274,290	320,686	△3,495,859	△1,345	△330,652	△3,232,880	△41,222	△3,274,103
2020年12月31日時点の残高	4,987,190	5,996,247	18,934,575	△1,150,687	1,195,810	29,963,136	1,720,604	31,683,740

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,758,778	3,038,656
非継続事業からの税引前四半期利益(△は損)	13	△29,934	—
減価償却費及び償却費		356,193	445,134
減損損失		54,125	—
金融収益及び金融費用(△は益)		△220,936	62,134
持分法による投資損益(△は益)		△427,402	21,909
棚卸資産の増減額(△は増加)		23,107	△362,341
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		448,863	382,960
前渡金の増減(△は増加)		△6,690,419	△13,332,440
未収入金の増減(△は増加)		△5,591,958	△5,264,412
買掛金の増減(△は減少)		577,494	1,069,054
未払金の増減(△は減少)		5,401,424	5,009,381
預り金の増減(△は減少)		21,947,537	15,494,512
その他の流動負債の増減(△は減少)		161,646	△783,490
その他		△2,886	△32,146
小計		18,765,632	5,748,912
利息及び配当金の受取額		10,699	7,812
利息の支払額		△41,032	△33,678
法人所得税の支払額		△1,749,884	△2,696,454
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,985,415	3,026,591
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△191,343	△46,012
無形資産の取得による支出		△398,531	△340,758
投資有価証券の取得による支出		△356,914	△731
投資有価証券の売却による収入		—	489,922
投資事業組合からの分配による収入		118,757	29,960
関係会社預け金の預入による支出		—	△2,000,000
関係会社預け金の払戻による収入		—	5,000,000
その他の金融資産の取得による支出		△76,337	△67
その他の金融資産の売却による収入		4,646	700,164
その他		△64,094	△42,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		△963,816	3,789,610

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		—	1,000,000
長期借入金の返済による支出		△200,100	△200,100
自己株式の取得による支出		—	△1,345
配当金の支払額	8	△2,634,495	△3,797,895
非支配株主への配当金の支払額		—	△63,671
非支配持分からの払込による収入		—	26,478
その他		△117,465	△147,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,952,060	△3,184,435
現金及び現金同等物に係る換算差額		56,335	△32,109
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		13,125,873	3,599,656
現金及び現金同等物の期首残高	6	52,013,447	95,830,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	6	65,139,321	99,430,463

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

GM0ペイメントゲートウェイ株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号です。当第1四半期連結会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日～2020年12月31日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。グループの最上位の親会社は、GM0インターネット株式会社です。当社グループはクレジットカード等の決済代行業業、金融関連事業及び決済活性化事業を行っております（「5. 事業セグメント」参照）。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月12日に代表取締役社長 相浦一成によって承認しております。

（2）測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、商品・サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、上記を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成しており、商品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約したうえで、「決済代行事業」、「金融関連事業」及び「決済活性化事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメント区分の主な商品・サービス又は事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な商品・サービス又は事業内容
決済代行事業	主にオンライン課金・継続課金の決済代行サービス及び対面の決済代行サービスの提供
金融関連事業	主に「GMO後払い」、送金サービス等のマネーサービスビジネス、成長資金を融資するトラランザクションレンディング、加盟店のキャッシュ・フロー改善に資する早期入金サービスの提供
決済活性化事業	主に加盟店の売上向上に繋がるマーケティング支援サービスの提供、医療特化型予約管理システム「メディカル革命 byGMO」の提供

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

また、「13. 非継続事業」に記載のとおり、当社が当社の子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhad の全株式を譲渡したことから、従来決済活性化事業に含めていた同社の売上収益及びセグメント損益を非継続事業に分類し、セグメント情報から除いております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	決済代行 事業	金融関連 事業	決済活性化 事業	合計	調整額 (注)	連結
売上収益						
外部収益	5,361,182	2,102,490	139,243	7,602,916	—	7,602,916
セグメント間収益	2,532	—	—	2,532	△2,532	—
合計	5,363,714	2,102,490	139,243	7,605,448	△2,532	7,602,916
セグメント損益(△は損失)	2,502,263	336,618	△1,954	2,836,927	△731,555	2,105,372
金融収益	—	—	—	—	—	273,861
金融費用	—	—	—	—	—	△47,857
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	427,402
継続事業からの税引前四半期 利益	—	—	—	—	—	2,758,778

(注)セグメント損益の調整額△731,555千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用△756,386千円及びセグメント間取引消去24,831千円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	決済代行 事業	金融関連 事業	決済活性化 事業	合計	調整額 (注)	連結
売上収益						
外部収益	7,120,054	2,483,398	163,679	9,767,132	—	9,767,132
セグメント間収益	2,126	—	142	2,268	△2,268	—
合計	7,122,180	2,483,398	163,822	9,769,401	△2,268	9,767,132
セグメント損益(△は損失)	3,411,105	489,533	20,014	3,920,652	△797,953	3,122,699
金融収益	—	—	—	—	—	7,812
金融費用	—	—	—	—	—	△69,946
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	△21,909
継続事業からの税引前四半期 利益	—	—	—	—	—	3,038,656

(注)セグメント損益の調整額△797,953千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用△832,290千円及びセグメント間取引消去34,337千円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
現金及び預金	94,880,807	96,080,463
関係会社預け金	950,000	3,350,000
合計	95,830,807	99,430,463

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
売掛金	5,187,311	6,141,389
営業貸付金	6,040,284	4,703,462
その他	1,628,262	1,631,483
貸倒引当金	△98,461	△99,824
合計	12,757,396	12,376,511
流動資産	10,782,296	10,401,411
非流動資産	1,975,100	1,975,100
合計	12,757,396	12,376,511

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月15日 定時株主総会	普通株式	2,674,653	36.00	2019年9月30日	2019年12月16日

(注) 配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式698,805株に対する配当金25,156千円及びESOP信託が保有する当社株式35,400株に対する配当金1,274千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月20日 定時株主総会	普通株式	3,863,388	52.00	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式674,305株に対する配当金35,063千円及びESOP信託が保有する当社株式35,400株に対する配当金1,840千円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

9. 売上収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の区分と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

なお、「13. 非継続事業」に記載のとおり、当社が当社の子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡したことから、従来決済活性化事業に含めていた同社の売上収益を非継続事業に分類し、売上収益から除いております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	決済代行 事業	金融関連 事業 (注)	決済活性化 事業	合計	調整額	連結
顧客との契約から認識した収益	5,363,714	313,201	139,243	5,816,159	△2,532	5,813,627
その他の源泉から認識した収益	—	1,789,289	—	1,789,289	—	1,789,289
合計	5,363,714	2,102,490	139,243	7,605,448	△2,532	7,602,916

(注)その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づき実効金利法を用いて算定した金利収益です。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	決済代行 事業	金融関連 事業 (注)	決済活性化 事業	合計	調整額	連結
顧客との契約から認識した収益	7,122,180	392,937	163,822	7,678,940	△2,268	7,676,671
その他の源泉から認識した収益	—	2,090,461	—	2,090,461	—	2,090,461
合計	7,122,180	2,483,398	163,822	9,769,401	△2,268	9,767,132

(注)その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づき実効金利法を用いて算定した金利収益です。

10. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)	1,729,329	1,704,968
継続事業	1,750,678	1,704,968
非継続事業	△21,349	—
期中平均普通株式数	73,561,719株	73,613,809株
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	23.51円	23.16円
継続事業	23.80円	23.16円
非継続事業	△0.29円	—円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)	1,729,329	1,704,968
継続事業	1,750,678	1,704,968
非継続事業	△21,349	—
期中平均普通株式数	73,561,719株	73,613,809株
希薄化効果の影響	2,253,894株	2,233,414株
希薄化効果の調整後	75,815,613株	75,847,223株
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失)	22.95円	22.52円
継続事業	23.24円	22.52円
非継続事業	△0.28円	—円

11. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。なお、全ての金融商品の帳簿価額と公正価値は近似又は一致しているため、公正価値の開示を省略しております。

① 現金及び現金同等物、前渡金及び未収入金

現金及び現金同等物、前渡金及び未収入金については、短期間で決済されることから帳簿価額と公正価値は近似しております。

② 営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業貸付金については、割引将来キャッシュ・フロー法により公正価値を測定した結果、帳簿価額と公正価値は近似しております。償却原価で測定される営業貸付金以外の営業貸付金については、割引将来キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率であり、当社グループの見積りによる割引率を使用しております。

③ 関係会社預け金

関係会社預け金は、預け先の見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金を割り引いて算定しております。

④ その他の金融資産

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産額、直近の売買での価額の実績等のインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率等です。

⑤ 買掛金、未払金、預り金及び借入金

短期間で決済される買掛金、未払金、預り金及び借入金については、帳簿価額と公正価値は近似しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に実行後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

⑥ 社債

社債については、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元金を割り引いて算定しております。

(2) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものと認識しております。

①公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	—	—	730,293	730,293
その他の金融資産				
株式及び出資金等	2,689,507	—	3,369,879	6,059,386
合計	2,689,507	—	4,100,172	6,789,679
金融負債				
その他の金融負債				
為替予約	—	3,062	—	3,062
合計	—	3,062	—	3,062

当第1四半期連結会計期間（2020年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	—	—	457,173	457,173
その他の金融資産				
株式及び出資金等	2,388,612	—	2,483,589	4,872,202
合計	2,388,612	—	2,940,762	5,329,375
金融負債				
その他の金融負債				
為替予約	—	2,844	—	2,844
合計	—	2,844	—	2,844

②レベル3に区分した金融商品

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から四半期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
	株式及び出資金等	株式及び出資金等
期首残高	2,640,042	3,369,879
利得又は損失	237,216	△862,259
損益	220,582	△16,329
その他の包括利益	16,634	△845,930
購入	356,914	731
上場によるレベル1への振替	—	△10,001
その他	△23,014	△14,760
四半期末残高	3,211,158	2,483,589
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	220,582	△16,329

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
	営業貸付金	営業貸付金
期首残高	2,440,213	730,293
利得又は損失	△2,858	—
損益	△2,858	—
回収	△422,057	△273,120
四半期末残高	2,015,297	457,173
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	△2,858	—

- (注) 1. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。
2. レベル3に区分した資産については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。
3. 株式及び出資金等にかかる利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」、営業貸付金にかかる利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に含まれております。
4. 株式及び出資金等には債券が含まれておりますが、残高に重要性がないため、別掲しておりません。

12. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOインターネット株式会社	資金の寄託(注) 1, 3 (期間設定あり)	7,800,000	7,800,000
		利息の受取(注) 2	7,968	-

- (注) 1. GMOインターネットグループのCMSによる預け金です。また、取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 資金の寄託の利率に関しては、市場金利を勘案し、預入期間に応じて個別に決定しております。
3. 前第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が2,800,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金5,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は7,800,000千円となっております。
4. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOインターネット株式会社	資金の寄託(注) 1, 3 (期間設定あり)	5,630,434	5,350,000
		利息の受取(注) 2	6,337	212

- (注) 1. GMOインターネットグループのCMSによる預け金です。また、取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 資金の寄託の利率に関しては、市場金利を勘案し、預入期間に応じて個別に決定しております。
3. 「6. 現金及び現金同等物」に記載したとおり、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が3,350,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金2,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は5,350,000千円となっております。
4. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

13. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、当社が当社会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡により、前第3四半期連結累計期間にMacro Kiosk Berhadは当社グループの連結範囲から除外されたため、当社グループの要約四半期連結財務諸表上、同社の事業を非継続事業に分類しております。なお、本株式譲渡は、2020年5月18日に完了しております。

(2) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
収益	1,432,266	—
費用	1,462,200	—
非継続事業からの税引前四半期利益 (△は損失)	△29,934	—
法人所得税費用	3,408	—
非継続事業からの四半期利益 (△は損失)	△33,342	—

(3) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

非継続事業から生じたキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,238	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,766	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,540	—
合計	34,930	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 英樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵 直樹	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約

四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長相浦一成は、当社の第28期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

